

令和3年第2回 総務文教委員会会議録

令和3年6月14日
恵那市議会 議場

開会：午前10時00分

委員長 中嶋 元則、副委員長 太田 敦之

2番委員 林 貴光、3番委員 山内 敏敬、4番委員 平林 多津子、5番委員 後藤 康司
議長 鵜飼 伸幸、副議長 千藤 安雄

委員長 皆さんおはようございます。ただいまから令和3年第2回総務文教委員会を開会いたします。本日の会議は、去る6月1日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、別紙の次第書の順序で行いますのでよろしくお願いをいたします。それでは初めに、小坂市長、御挨拶をお願いします。

市長 おはようございます。本日第2回目となりました総務文教委員会どうぞよろしくお願ひいたします。少しだけこの場をかりまして、近況報告を申し上げます。まずコロナの関係でございますが、市内での感染者は、6月5日に発表させていただきました方が最後でございまして、この1週間以上、0人ということになっておりまして、少し落ちついてきたのかなと思っています。それからワクチンでございますが、昨日6月12日の時点では高齢者の方は、1万480人ということで全体の61.3%が接種済みというふうになりました。着実に進んでおりますことをここに御報告を申し上げます。それから、この一、二週間の動きでございますが、まず6月の3日、4日、議長さんにも御同行いただきまして、国への要望、これは19号瑞浪恵那道路と新丸山ダムと両方の要望をさせていただきました。多治見は県内ですので、事務所まで行きましたけども、名古屋は行けませんでしたので、多治見で会場をお借りしてオンラインで要望しました。翌日の6月の4日は、国土交通省の副大臣が渡辺猛之先生でございますので、副大臣にオンラインで要望を、古屋先生のお力もお借りして行つたということでございます。着実に今予算化もされておりますので、事業としては進んでいくと、こんな状況でございます。それから、先週の6月の9日水曜日、地域懇談会がスタートいたしました。各地域順番に回らせていただきます。9日の日は飯地町でございまして、現地を見ながら御要望いただくと、このようなふうに進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。それから、6月の12日土曜日でございましたが、恵那文化センターで少年の主張大会が開催されました。

一般の観客の方は入れずに、オンラインでということでございましたが、審査委員には、総務文教委員長さんにも御参加をいただいたということで、本当にありがとうございました。それから昨日、6月の13日、清流の国ぎふ2020地歌舞伎勢揃いということで、岐阜市で行われました。昨日はですね恵那市の日でございまして、明智、上矢作、串原そして山岡の皆さんが御参加をされまして、大変一生懸命に、なかなか練習出来ないとは言いながらも、大変にすばらしい歌舞伎を見せていただくことが出来ました。これはユーチューブでもご覧いただけますので、また、お時間ありましたらぜひご覧いただきたいなというふうに思います。その中で一つ面白かったのは、歌舞伎ソムリエという方が全部解説をしてくれまして、それをイヤホンで聞くことが出来ました。今こういう場ですとか、この着物はこういう意味がありますとかですね、いろんなお話を聞かせていただいたので、こんなところも少し恵那市でも取り入れるといいななんてことを思いながら、昨日は聞いてまいりました。本日は、4つの議題ということでございます。どうぞ最後まで活発な御意見を賜りますようよろしくお願ひいたします。

委員長 ; ありがとうございました。続きまして、鵜飼議長、御挨拶をお願いします。

議長 ; 皆さんおはようございます。第2回の総務文教委員会御苦労さんでございます。先ほど市長のほうもお話がございましたワクチンのほうですが、だんだんに行き届いていきよるかなという印象がございます。2回ばか私も集団接種を見てまいりましたけど、やっぱりお年寄りの方、時間が早いですねやっぱ。30分40分前にござるもんで、皆さんの事務手続の方が、順番がばらばらになるような場面もちょっと見てきましたけど、広報でも慌てずに10分前に来てくださいって言われてるけど、やはり、皆さん番とて早くやってもらいたいと、本当にこれは分かるんですけど、なかなか皆さん、事務的なことで苦労されるとなるなということを思いましたけど。市民の皆さん、これからまだ、若い年代が始まってくるわけなんで、そういう面は、時間は十分前に行けば十分間に合うよというようなスタイルを皆さんで言っていただけると、また、職員の皆さんもスムーズな手続ができるかなという印象がございました。でも、打った後は皆さん、晴れ晴れとしたというか、そういう顔をして皆さん出でいかれます。やはり皆さん安心を持つとるというような気がしますので、このワクチンも皆さんまだ61%ということで、100%になるような、この啓発もしていただきたいなというふうに思っております。6月議会も始まりました。4件の今日は総務文教委員会の案件でございます。慎重審議よろしくお願ひいたします。

委員長 ; ありがとうございました。それでは、議題に入りますが、議案の内容は、本会議にお

いて詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、本日は議場での開催となっております。質疑答弁は、着座にて行いますが、発言する際には挙手をし、委員長が指名をしてから、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを、確認してからマイクに向かって簡潔に質疑答弁をされますようお願いをいたします。

委員長 ;はじめに、「議第41号 恵那市税条例等の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ;おはようございます。よろしくお願ひします。もう説明をされたかとも思いますが、税に関するものは大変言葉が難しく、よくわからないので、2点お聞きします。1点目は、出資に関する業務に充てられることが明らかな寄附金というのはどのようなものを言うのか、お聞きしたいと思います。そして2点目には、セルフメディケーション税制とはどのようなものか。教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ;税務課長

税務課長 ;はい。よろしくお願ひします。まず1点目でございますが、今回の改正は、個人が特定公益増進法人等に寄附を行い、さらにその寄附を受けた特定公益増進法人が特定の法人に出資を行うケースです。この場合寄附を行った方と、出資を受けた法人が関係者であると、寄附を介した出資が行われることで、税制の公平性が損なわれる恐れがあるため、出資業務に充てることが明らかな寄附行為を寄附の対象から除外するものでございます。続きまして2点目でございますが、セルフメディケーション税制とは、確定申告等における医療費控除の特例として、2017年に創設されたものでございます。この制度は、限りある医療資源を有効活用するとともに、国民の健康づくりを促進することを目的としております。具体的には、医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進及び疾病の予防への一定の取組を行う個人が1年間に、自己等に係る特定成分を含んだOTC医薬品の購入の対価を支払った場合、年間の支払った額が1万2,000円を超える部分の金額、上限8万8,000円について、その年分の総所得金額から控除するものでございます。以上でございます。

委員長 ;ほかにありませんか。1番委員。

1番委員 ;よろしくお願ひします。今のですね、改正内容の中で、セルフメディケーション税制の延長ってありましたけど、その対象者っていうのがわかれれば教えていただきたい

と思います。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。恵那市における適用状況は、令和2年度は、医療費控除全体の件数2,375件のうち、セルフメディケーション税制利用者は3件、医療費控除の額は4億4,147万5,000円のうち、7万1,000円が、セルフメディケーション税制利用額となります。令和元年度は医療費控除全体の件数2,350件のうち、セルフメディケーション税制利用者は5件、医療費控除額は4億3,384万7,000円のうち8万2,000円が、セルフメディケーション税制の額となります。参考までに全国のセルフメディケーション税制の、利用者は、平成30年分は、2万6,000人で、令和元年分は3万人。医療費控除全体の利用者数は、平成30年分は760万人。令和元年分は756万人でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第41号 恵那市税条例等の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第41号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第46号 契約の締結について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。2番委員。

2番委員 ; よろしくお願ひします。工期が令和5年3月24日までということでございますが、児童生徒さんの学習環境と、改修工事との両立をどのように配慮されていますでしょうか、お聞かせください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。お答えいたします。議員がおっしゃいましたように、今回の改修は、2年をもって改修する事業でございます。教室につきましては、仮設校舎をつくるずに、既存の校舎で配置替えをしながら、工事をしていく予定でございます。工事につきましては、学習になるべく支障がないように、フロアごとに改修を進めまして、まれに

教室と同じフロアを改修するときもございます。そういった場合は、児童が入れないよう仕切りなどをして進めていきたいと思っております。安全対策を十分に配慮しながら工事を進めていきたいと思っています。学習につきましては、教員と、現場と調整をしながら進めていきますが、大きな音の出るときなどもありますので、そういった場合は、土曜日に工事を行うとか、夏休みや冬休みなどの長期休校の時に、工事を行うように配慮してまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第46号 契約の締結について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第46号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第48号 財産の取得について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; はい。今度消防ポンプ車を購入されるということですが、現在、恵那市としては、常備消防のほうでどれほどの消防関係の車両を持ってみえるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; お答えします。恵那市消防本部全体としまして、30台の消防関係車両を保有しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。2番委員。

2番委員 ; 今回購入予定の消防ポンプ車が選定された経緯と、配備場所を教えてください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; お答えします。現行車両につきましては、平成12年に購入し、21年を経過したため、ポンプ性能の低下や、車両のメーカー補償期間が超えているため、更新計画に基づき、更新いたします。なお新規車両につきましては、現行車両同様、迅速な消防活動を展開するために、火災現場に到着後すぐ放水できるように、1,500リットルの水

槽付消防ポンプ車を選定いたしました。配置場所につきましては、恵那消防署でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。1番委員。

1番委員 ; はい。お願ひします。新旧のポンプ車の違いがあれば教えていただきたいのと、古いほうの車両はどのように処分されるのかもお聞きします。お願ひします。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい。お答えします。現行車両と新車両の装備の違いについては大きく三つございます。一つ目は、資機材の積載スペースにアルミシャッターを取り付けるものです。これにつきましては、車両の両側面3か所と、後部1か所をアルミシャッターで覆い、資機材の収納性の向上と、走行中の落下防止、また緊急消防援助隊派遣時の個人の装備品の収納スペースを確保するためのものでございます。二つ目として、ホースカーナーの装備です。これは長距離ホース延長による隊員の身体的負担を軽減するため、消防用ホース10本以上積載できるホースカーナーを装備します。三つ目として、圧縮空気泡消火装置の装備です。これはC A F Sと言われております、水と消火原液の混合液にコンプレッサーで加圧した圧縮空気を注入し、発泡させるシステムとなってます。このシステムを使うことによって、タンク水の放水量が抑えられます。また、ホース重量も軽くなることから、消火活動の効率性が向上します。この消化泡は、付着性と浸透力が非常に高いため、延焼阻止効果、そして水損防止効果が得られます。以上この3点が装備の違いでございます。続きまして二つ目、旧車両の使い道ということですが、新車両納入後、売却を予定しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。4番委員。

4番委員 ; すいません。先ほど30台とお聞きしたんですけども、私詳しくないので申し訳ありません。それというのは、ポンプ車も救急車もいわゆるレスキュー車も含めて全てでっていうことですか。もし内訳がわかりましたらお伺いしたいんですが。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい。ただいまの質問ですが、消防車両ということですので救急車、消防車、救助工作車、資機材搬送車、また事務連絡用に使う一般の車両も含めて、全部で30台ということです。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第48号 財産の取得について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第48号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第50号 令和3年度恵那市一般会計補正予算（第2号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい。お願いいいたします。予算資料の4ページになりますが、青少年育成事業の中に成人式の分散開催の経費が計上されておりますが、今年度、既に分散開催をされました、その結果として参加された成人の方や保護者の方々の反応は、もしお聞きでしたらお知らせください。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 延期しておりました、令和3年の成人式、5月2日に、従来は恵那文化センターで一斉開催ということで計画をしておりましたけれども、4月中旬になりました、コロナウイルス感染の収まりがないということで、急遽分散開催という形でやらさせていただきました。議会の深い御理解と御支援を賜りまして、本当にありがとうございました。少し詳しくちょっと説明させていただきますが、当日の出席者数です。新成人該当者数が549名。そのうち、5月2日の出席者は、全体で362人ということで、出席率は65.9%がありました。この数字の評価であります、東京や大阪在住の新成人が、出席を自ら控えられた可能性が予測されること。4月に入って新成人となり、サービス業などに就職した新成人が休暇をとれなかつたこと、そして感染予防の観点から、自主的に参加を見送った。このようなケースが想定される中、多くの新成人に参加をいただいたというふうに思っております。御質問の件ですが、生涯学習課のメモを見ますと、参加者からは、一生に一度の成人式、分散開催ではあつたけれども、旧友にあえてうれしかった。晴れ着やはかま、スーツ姿を親や祖父、祖母に見せられてうれしかった、というようなコメント、保護者の皆様からは、親としての務め、責任を、一区切りするセレモニーが成人式であると考えている。実施については感謝している、との声が寄せられたというメモがあります。開催に対する批判的な御意見もゼロではありませんが、ごく少数ありました。令和4年の成人式は、

来年1月9日に予定をしております。コロナウイルス感染の状況、ワクチンの接種の状況を総合的に判断して、開催の是非、開催方法は今後実行委員会を立ち上げて検討をしてまいります。引き続き御支援を賜りますようにお願いをいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。2番委員。

2番委員 ; 補正予算資料の8ページになりますが、合併特例債についてお聞きします。恵那市では約269億円発行可能ということでございますが、令和3年、現在の残額はどれぐらい残っているか、お聞かせください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。合併特例債の起債可能額は269億2,220万円で、令和2年度までの活用実績は245億9,760万円となりますので、3年度現在で、残額23億2,460万円となります。今回の補正額を加えた令和3年度活用予定額を差引きますと、残額は16億6,320万円となります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。1番委員。

1番委員 ; はい。予算資料の4ページに、地域自治区推進事業費の中に地域集会施設の修繕、が載っておりますがこの修繕内容を教えていただきたいと思います。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。今回、山岡の上手向区さんと串原の第9区さんのほうで、申請がありまして、補正予算に組まさしていただいております。上手向区のふるさと会館のほうの修繕になりますけども、屋根のふき替え、外壁の塗り替え、外壁の塗装が主なものとなっております。補助対象600万円に対しまして180万円の補助金になります。もう1件串原の第9区これ木根のところにありますけど、木根公会堂の床、それから屋根の修繕、付随します物置の天井壁等の補修といったものが主なものとなっておりまして、補助対象110万円に対しまして33万円の補助金支出ということを予定しております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。4番委員。

4番委員 ; はい、お願いいいたします。緊急対応を要する事業の議会事務一般経費についてお尋ねいたします。議場のバリアフリー化を考えているってことはずっと聞いておりましたが、耐震化や放送設備などの計画はどのようにして、どのような理由から、立てられて、そういう予算化されてきたのかお尋ねしたいと思います。もう1点は大変大きい額ですけども、当初予算で出されるのではなく、6月補正で出されたという理由をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。1点目について御説明します。耐震化についてですが、本年2月15日に和歌山県で震度4の地震が発生した際、和歌山市議会の議場では、ちょうど会議が開かれておりまして、議場内の天井の照明の一部が床に落下したという案件がございました。そこで、恵那市の議場の天井構造も、同様の吊り天井であるため、地震による天井の落下防止対策が急務でありますので、既設の天井と重量物である空調配管等を撤去し、天井の耐震対策を行うものでございます。放送設備のほうにつきましては、市民に開かれた議会を目指し、平成24年に、マイク、カメラ、議場配信システムを導入して、インターネットによる議会中継を行ってまいりました。近年マイク、カメラ及び制御システムの故障が発生し、その都度修繕を行ってきておりましたが、導入から10年が経過し、機器及び設備の老朽化が進んでいる状況でございますので、そういう、議会中継やケーブルテレビでの録画放送を安定的に提供するため、今回、放送設備を更新するものであります。2点目でありますが、当初予算のほうでは、設計の委託料が計上してありました。設計後に、バリアフリー化ということですので、障害者の団体さん等の意見を聞きながら、調整をしてきたため、そういう理由もありまして日数を要し、6月補正に上程ということになりました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。1番委員。

1番委員 ; 予算資料の5ページですが、中学校の教育振興費、この中に共に学ぶ意識の醸成に向けた交流会という説明があったと思いますが、具体的にはどのような内容で行われるのか教えてください。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。お答えさせていただきます。今回、オンライン学習ということを、補正予算に計上させていただいております。デジタルでのオンラインでの交流のみならず、直接会っての交流も必要ということになります。その場合、共に学ぶ意識ということで、現在検討していることは、スポーツの活動、文化交流活動、このような機会をつくりていきたいと考えております。また現在生徒会の活動も、交流を盛んに行われております。この生徒会の交流の中で、こちらが考えている以外でも、もっと良いアイデアが今後発案されることを期待しておりますので、そのような中での交流も今後取り入れていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。4番委員。

4番委員 ; お願いします。今と同じところの恵南5中学遠隔交流設備導入についてお尋ねいたします。教科ごとの専門性の高い授業を行う教育活動というのはどのようなことを

イメージされているのか、1点お伺いしたいと思います。2点目には、大型ディスプレイではもちろん双方向の事業ができるかと思いますけども、個人のタブレットであるとか、ほかの教室のスクリーンだとか、そういうものでも双方向ができるような体制が組まれるのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。専門性の高い授業、これにつきましては基本である5教科を想定しております。国語、算数、理科、社会、英語、その中でも特に外国語ですね。こちらはALTの方も一緒に交わることで、かなりの効果が期待されるものと考えております。そしてもう1点、大型ディスプレイと今回1人1台タブレット、こちらの活用などになります。これICT機器になります。複合的な使い方が出来ますので、いろんな使い方が可能であると考えております。ですので、ディスプレイを使うことも、タブレットを使うことも、いろいろと複合的な使い方で、オンラインが可能であるということですので、使い方はこれからどんどん幅が広がっていくことを期待しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。1番委員。

1番委員 ; はい。予算資料の12ページから繰越明許費の繰越計算書っていうのが載っておりますけども、これらの事業については決算ではどのような報告があるのか教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。繰越明許費は翌年度限りの繰越使用でありまして、決算は翌年度の決算とあわせて決算することとされていますので、令和2年度から3年度に繰り越された事業については、令和3年度の決算の報告時に、決算における主要施策の成果等実績書にて、記載し、報告するようにしております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。4番委員。

4番委員 ; すいません。非常備消防一般経費についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。ここでは退職金を増額するということでしたが、報酬についてお尋ねしたいと思います。ちょっとお聞きするところによりますと、令和3年4月13日に消防庁長官の通知で、年額報酬は団員階級の者は3万6,500円を標準とする。2点目、出動報酬は、災害時は1日当たり8,000円を標準とする。3点目、報酬等の団員本人への直接支給を徹底する。4点目、必要な条例改正と予算措置を実施し、令和4年4月1日から施行する。というようなものが出ておりますが、恵那市では、報酬は、本人への直接支給がされているのか、1点目お聞きしたいと思います。それか

ら、2点目に、年額報酬が現在2万1,700円で、県内でも低いほうであるかと思いますが、見直しが行われているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; ただいま2点御質問いただきましたのでお答えいたします。2点目、報酬等は団員本人に渡されているか、という御質問ですが、これにつきましては、今年度より、個人支給を開始しております。2点目、年額報酬の見直しについてですが、金額の見直しにつきましては、今後の県内各市町村の進捗状況を把握しながら、検討してまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第50号 令和3年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管部分)」

は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第50号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。最後に、本会議における委員会審査結果報告書作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、令和3年第2回総務文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時34分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中嶋元則